

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

時価のあるもの	決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全額純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの	移動平均法による原価法 ただし、実質価額が著しく低下したものについては、実質価額と簿価の差額を有価証券評価損として計上することとしております。

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

製 品	総平均法による原価法
原材料・貯蔵品	移動平均法による原価法
仕 掛 品	個別法による原価法並びに先入先出法による原価法 (貸借対照表額については収益性低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産	定率法 ただし、建物、構築物については定額法。
無形固定資産	定額法
長期前払費用	定額法

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
製品保証引当金	製品引渡後の保証に備えるため、当社が将来負担する製品保証費用見込額に基づき計上しております。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当期末要支給額を計上しております。

(4) リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第 13 号) 及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 16 号) を適用しております。

重要性の乏しいリース取引で、リース契約 1 件当たりのリース料総額が 300 万円以下のリース取引については、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、平成 20 年 4 月 1 日前に契約した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 消費税等の処理方法

税抜方式を採用しております。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の総数 普通株式 3,393,166 株

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額

平成 30 年 6 月 26 日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しました。

配当金の総額	115,367,644 円
配当の原資	利益剰余金
1 株当たりの配当額	34.00 円
基準日	平成 30 年 3 月 31 日
効力発生日	平成 30 年 6 月 27 日

① 基準日が当会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌会計年度となるもの

令和元年 6 月 25 日開催の定時株主総会の議案として、剰余金の処分として期末配当に関する事項を次のとおり付議します。

配当金の総額	145,906,138 円
配当の原資	利益剰余金
1 株当たりの配当額	43.00 円
基準日	平成 31 年 3 月 31 日
効力発生日	令和 元年 6 月 26 日

(注)記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てにより表示しております。